

# 兵庫県公報

令和2年10月9日 金曜日 第147号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	1
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	1
○ 同 上（同）	2
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	2
○ 同 上（同）	3
<b>公 告</b>	
○ 入札公告（情報企画課）	3
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	6
○ 入札公告（管理課）	7
<b>公安委員会告示</b>	
○ 機械警備業務管理者講習の実施	9

## 告 示

### 兵庫県告示第1042号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
令和2年10月9日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
たちばな土地改良区	令和2年9月23日
生田大坪土地改良区	同 月25日
高坂土地改良区	同 月28日

### 兵庫県告示第1043号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局光都土木事務所及び佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。

令和2年10月9日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
下秋里(2)	佐用郡	佐用町	下秋里	板垣 仁安	300番1の一部 643番の一部、672番1の一部、672番3、 673番の一部、674番1から674番4までの 各一部、674番5、674番5の1、674番5

				の2、674番6から674番8までの各一部、674番9、674番10、674番10の1、674番11の一部、674番13の一部、674番13の1、674番13の2、674番13の3の一部、674番14の一部、674番15、674番15の1、674番16、674番17の一部、674番17の1、674番17の2、674番18の一部、674番18の1、674番19から674番21までの各一部、674番23の一部、675番から677番まで、677番1、678番、679番1、679番2、680番、680番1、681番、692番、693番1、694番、696番、699番、700番1、700番2、706番、707番、708番1、708番2、709番から711番まで、711番1、712番、718番1、719番、720番、721番1、721番2、722番、723番、724番1、724番2、725番、726番1、643番から681番に至る地先の道路敷の一部、672番1から672番3に至る地先の道路敷、674番6から674番8に至る地先の道路敷の一部、674番23から726番1に至る地先の道路敷の一部、693番1から709番に至る地先の道路敷の一部、710番から712番に至る地先の道路敷
--	--	--	--	---



**兵庫県告示第1044号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、淡路県民局洲本土木事務所及び南あわじ市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和2年10月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
西本村	南あわじ市		津井	九良田土井 登道上	139番1の一部、139番2の一部、276番1の一部、276番2の一部、277番1の一部、278番の一部、278番1の一部、278番2の一部、171番1の一部、171番2の一部、272番1の一部、272番4



**兵庫県告示第1045号**

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、令和2年10月12日から適用する。

令和2年10月9日

兵庫県知事 井戸敏三

表兵庫県信用農業協同組合連合会の項中

「

	同 一宮支店	淡路市郡家
	同 鮎原支店	洲本市五色町鮎原南谷

を「

	同 一宮支店	淡路市郡家
--	--------	-------

に改める。



兵庫県告示第1046号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、令和2年10月20日から適用する。

令和2年10月9日

兵庫県知事 井戸敏三

表中

レッドホースプラス株式会社	レッドホースプラス株式会社イーグレひめじ店	姫路市本町
---------------	-----------------------	-------

を「

レッドホースプラス株式会社	レッドホースプラス株式会社イーグレひめじ店	姫路市本町
株式会社新神戸ドライヴィングスクール	神戸ドライヴィングスクール	神戸市北区緑町
	西脇自動車学校	西脇市板波町
	神戸西インター自動車学校	神戸市西区見津が丘

に改める。

公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月9日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
県庁WAN運用管理委託業務
- (2) 業務の仕様等  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間  
令和3年2月1日（月）から令和8年1月31日（土）まで
- (4) 応募方法  
単独企業又は企業グループによるものとする。
- (5) 入札方法  
上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、前記(1)から(4)までの各要件を全て満たしており、かつ、単独又は他の企業グループの構成員として、本委託業務の調達に参加していないこと。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁3号館12階  
兵庫県企画県民部科学情報局情報企画課システム管理室 システム運用班  
電話 (078) 341-7711 内線2274 FAX (078) 362-3931
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和2年10月9日（金）から同月23日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
令和2年11月20日（金）午前11時 兵庫県庁3号館12階OAセンター
- (4) 入札書等の提出期限  
上記(3)の入札及び開札の日時に直接入札書を提出すること。ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和2年11月19日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする業務の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。
  - ア 受付期間  
令和2年10月12日（月）から同年11月6日（金）まで（持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）
  - イ 受付場所  
前記3(1)に同じ。
  - ウ 提出書類  
仕様書との適合性を確認できる書類
  - エ 提出方法  
持参又はFAXにより提出すること。
  - オ 確認の結果  
令和2年11月11日（水）午後5時までに通知する。
- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた仕様で入札すること。

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月18日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条の規定に該当する場合は、この限りではない。

## (3) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等財務規則第100条の規定に該当する場合は、この限りではない。

## (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参又は郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (6) 契約書作成の要否

要作成

## (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) その他

詳細は入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of the head of the procuring entity:

Ido Toshizo, Governor of Hyogo Prefecture

## (2) Nature of the service to be required:

Operation Management of Hyogo Prefectural Government WAN

## (3) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 October 23, 2020

## (4) Deadline for tender:

11:00 November 20, 2020 by direct delivery

17:00 November 19, 2020 by mail

## (5) Office to contact concerning the notice:

System Administration Office, Information Policy and System Administration Division,

Civil Policy Planning and Administration Department, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 2274

~~~~~

### 大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和2年10月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 (仮称) ラ・ムー新三田店  
所在地 三田市福島土地区画整理事業12街区一1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 住所 代表者の氏名  
岡山県倉敷市堀南704番地の5 大黒天物産株式会社 大賀昭司
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 住所 代表者の氏名  
岡山県倉敷市堀南704番地の5 大黒天物産株式会社 大賀昭司
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和3年5月18日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,952平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
41台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
56台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
112平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
22.5立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
24時間
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
24時間
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
出口1箇所、入口1箇所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
令和2年9月17日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間

令和2年10月9日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年2月9日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月9日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

国際観光芸術専門職大学(仮称) 学生寮物品の購入及び設置 一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和3年3月15日(月)(詳細は仕様書のとおり)

(4) 納入場所

国際観光芸術専門職大学(仮称) キャンパス内学生寮(詳細は仕様書のとおり)

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 吉岡

電話 (078) 341-7711 内線4935 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和2年10月9日(金)から同月23日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後

4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

令和2年11月19日（木）午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和2年11月18日（水）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和2年10月9日（金）から同月23日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和2年10月23日（金）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和2年11月12日（木）午後5時から同月19日（木）午後2時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和2年10月10日（土）から同年11月6日（金）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和2年10月10日（土）から同月23日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和2年10月23日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) 仕様に適合していることを確認できる製品カタログ等

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和2年11月12日（木）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月17日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件



- ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和2年12月3日（木）までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。  
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。  
なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否  
要作成
- (7) 落札者の決定方法  
入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
A set of purchase and installation of goods at International Professional College of Tourism and Arts (tentative name) dormitory
- (3) Delivery period: March 15, 2021 (details are described in the specification)
- (4) Delivery location:  
International Professional College of Tourism and Arts (tentative name) dormitory (details are described in the specification)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 October 23, 2020
- (6) Deadline for tender:  
14:00 November 19, 2020 by direct delivery and electronic bidding system  
17:00 November 18, 2020 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:  
Mr. Yoshioka, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 4935

## 公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第278号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習の実施について、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第13条において準用する同規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

令和2年10月9日

兵庫県公安委員会

委員長 豊川輝久

1 講習の種別、実施期日等

(1) 講習の種別

法第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習

(2) 実施期日

令和2年11月9日（月）から同月12日（木）までの4日間

(3) 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター

(4) 修了考査の実施

講習最終日に、修了考査（40問100分）を実施する。

2 受講定員

40人

3 受付期間

令和2年10月16日（金）から同月23日（金）までの間（土曜日及び日曜日を除く午前10時から午後5時まで）

4 申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備業担当係とする。

5 申込時の提出書類

機械警備業務管理者講習受講申込書（以下「申込書」という。）1通

6 申込書の配布

申込書は、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び一般社団法人兵庫県警備業協会において配布している。

7 受講手数料

39,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日の午前9時から午前9時50分までの間に納付するものとする。

8 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書（警備業法令集等）

9 その他

- (1) 受講者の確定は先着順とし、受講定員に達した時点で申込みを締め切る。
- (2) 申込みは、原則として受講者本人が行うものとする。
- (3) 郵送による申込みは、受け付けない。
- (4) 受講者は、自己の本籍及び氏名は住民票等により確認し、申込書の記載に誤りがないようにすること。

10 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階  
一般社団法人兵庫県警備業協会

11 問合せ先

- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
- (2) 兵庫県警察本部生活安全部保安課  
電話（078）341-7441 内線3424
- (3) 一般社団法人兵庫県警備業協会  
電話（078）252-0166